

## 第10回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議 概要

日時：H24.3.30(金)14:01 14:46

場所：議事堂3F301 委員会室

出席者：会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議委員（9名）

資料：第10回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議事項書

**資料1** 会期等のさらなる見直しに関する検証検討結果報告（中間案）

**資料2** 中間案に対する会派意見

### < 検討会議事録 概要版 >

委員：ただいまから、第10回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議を開催する。前回まで、本プロジェクト会議の検証検討結果報告の中間案（素案）に対して協議いただき、3月13日付けで中間案を取りまとめた。

この中間案について、各会派から意見の提出をいただいたので、本日は各会派の意見の報告をいただいた後、中間案について協議願いたい。

中間案に対する、各会派の意見について報告願う。

（資料2により各会派から説明、公明党、みんなの党については事務局から説明）

委員：中間案に対する各会派からの意見を報告いただいた。これについて意見、質問はあるか。特に中間案を修正すべき箇所について願います。

まず、1ページ目の定例会の招集回数及び会期について、いかがか。

委員：これまでの議論を重ね中間案が出された。自民みらいからの意見は、もう少し議論を深めながら、会派の中で議論したいという趣旨ととった。そのような形で議会改革は進んで行くべきだと思うので、この場で結論を出すのではなく、議論を深めるということなので、そのように対応すべきだと思う。

委員：我々の会派としては、1期生のために1年くらい経験積ませてもらった後で、議論を続けて欲しいということである。今結論を出すのではなくて、もう少し時間をいただき議論をさせていただければ最終的な結論を出すことができると思うので、そのよう願いたい。

委員：他の委員はいかがか。

（「ない」の声あり）

委員：では、定例会の招集回数及び会期については、もう少し議論を深めていくこととし、中間案についてはこのままの文章とする。

資料2の2ページに移る。ここからは少数会派から初めて意見を出してもらったので、……。

委員：委員はこの項目について一つ一つ議論をしてきているので、その状況はよく分かっていると思うが、少数会派においては、これまでの議論に参加していな

いのでここにあげてきたのだと思う。出てきたもの、例えば常任委員会の傍聴の関係があるが、これは議論があったはず。一つ一つ議論する必要があるのか。

委員：既にこの場で議論してきたことについて意見をもらっているものもあるが、少数会派からの意見であるので、一つ一つ確認していきたい。

2ページ目の議案、請願等の審査の方法について、意見をいただいているがいかがか。

委員：ここは本会議におけるの議員間討議の話であると思うが、「時間を早くしすぎて、考える余地がない」「質疑なしの声が早すぎる」「ベテラン議員と新人議員との差ができていますので、少し時間配分を考えていただいきたい」との意見であるが、確かにそういう点もあるのかもしれないが、自分自身が1期生であることから考えると、その時何が話題になっていて、何が質疑にあたるのか、どのことを聴くべきことなのかということを勉強している状態である。この時間が長くなったから、実際にその時にできるかということは疑問に思う。

本会議以外でも色々な所で意見を出す場があるので、そこで意見なり質問することのほうが意味があるのではないか。このことにより、本会議の議案審議の方法を変えるべきとは思わない。

委員：本会議は議案に関する質疑とかがあり、事前に通告すればできる。今までどおりでよい。

委員会での質疑、討論がなしでどんどん進んでいくことについてもう少し時間が欲しいという意味にもとれるが、この項目は本会議についてなので、従来のみで意見は言えるのでこのままでいいと思う。

委員：この項目について修正を加える必要はないということでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員：では、このままとする。

次の県政に対する質問の方法についていかがか。

委員：質問の趣旨とかは口頭でしたほうが分かりやすいので、事前レクチャーについてはやっておかないといけない。従来どおりでよい。

アイパッドのような端末機を導入するということは、得意なのでこのようなことが言えると思うが、今後の運用の中でこのようなものを使えるということにしてはどうか。我々の検討した結果でいいのではないか。

委員：文書質問について創設すべきとの意見があるが、基本条例に関する検証検討プロジェクト会議で検討されていると聞いている。そちらで検討してもらえばいいので、当プロジェクト会議の結論としてはこのままでいいと思う。

委員：そのとおりであるが、今回中間案としてはこのままとしておいて、最終案は基本条例に関する検証検討プロジェクト会議と整合性を図ったものにすべきだと思う。

ペーパーレスについては、これまでも経費削減の中で議論されてきた。中間案にあげるというのではなく、このような考え方を持っていなくてはならないという思いを改めて持つ必要があると思う。

委員：では、文書質問については、基本条例に関する検証検討プロジェクト会議の議論に委ねるといような形で文言修正をする。

事務局：確認であるが、このプロジェクト会議の検証検討結果としてまとめているが、この中間案を修正するのか。

委員：文書質問の箇所について、向こうのプロジェクトとあわせた形で、中間案を修正するということでよいか。

委員：この問題は、会派でも議論があった。こちらのプロジェクト会議では特に意見はなかったと止めておくより、皆の思いが同じであれば、向こうに委ねるといのはおかしな表現であるが、そのような記載にしてはどうかと思う。

委員：文言は検討するとして、なんらかの修正をするということによいか。

（「それでよい」の声あり）

委員：ペーパーレスの件については、これまでも必要性について議論はされているが、今回のこの中間案には反映させず、今後の運用の中で検討するということがよいか。

（「はい」の声あり）

委員：3ページ目の常任委員会の開催日数についてはいかがか。

委員：これも議論をした中で、最終的に現行でよいということになった。意見としては分かるが、今のままでよい。予備日については、急に委員会等の開催となっても対応できるようにしておかななくてはならない。そうでなければ予備日としての意味がない。

委員：では、常任委員会については、少数会派の意見も大事ではあるが、当プロジェクト会議で既に議論してきたということで、中間案の修正は行わないこととする。

次に、委員会の運営についてであるが、執行部の出席者について意見があるがいかがか。

委員：これも今までの経過がある。執行部の説明については、議案聴取会があり、足りなければ常任委員会で説明がされる。また、議案聴取会の後に議案精読という時間もあって調査もできる。説明者については必要な範囲と定めてはいないが、そういう範囲で出席している。このような見方もあるかもしれないが、関係する職員が出席しているので、これについても今まで議論されてきた中の話だと思う。

委員：では、中間案に反映しないということとする。

次の請願、陳情の審査についてはいかがか。

委員：請願、陳情を受けることは、県民の皆さんが議会に参画するということが議

会改革の重要なところだと思う。決められた時間の中なので期限が付いているが、できるだけ会派で情報を共有するために、政策担当者会議の中で趣旨を聴いたり、意見交換をしている。また、色々な議会側のルールがあるので、そのことも説明していることから、この検証検討結果の内容のことでよい。

委員：政策担当者の中で、このような意見を配慮しながら行っていけば、現状のまままでよいと思う。

委員：このプロジェクト会議でもここはかなり議論のあった所なので、この中間案での修正はなしとする。

次の委員会の県内県外調査についてはいかがか。

委員：調査とするならば政務調査もあるという議論もなされた。回数についても議論されたし、経費の問題もあるので、調査の必要性を議論したうえで行おうという結果となったと思うので、今の検証検討結果でよいと思う。

委員：県内外の調査については、前の検証検討の時にも議論いただき、今の形になっていることもあるので、中間案に意見は反映させないこととする。

以上で各会派からの意見に基づいた協議を終わるが、これまで議員間討議をどう深めていくかということが重要な課題であり、その点を踏まえて検証検討を行ってきた。今回そういう点に関して意見、思いを出してもらったと思うが、本日は傍聴されていることもあるので、何か発言があれば願います。

傍聴議員：この検証結果に対する意見を教えて欲しいと言われ、1時間もない間に記述した。これまで会議をされて報告はあったと思うが、「今まで検討された」ということについて、1年生議員としては中々分からないことがあるということである。中間案へ盛り込むかどうかは分からないが、そういう意見があったということは受けていただきたい。全く違う所から議会へ来ているので、ちょっと通常では理解しにくいという点もある。例えば執行部の出席者であるが、委員会や他の所も含めて、そこまで必要ではないのかと感じている。出席している間業務が止まっているとも言えるので、後でペーパーをもらうとかの対応もしているので、そのあたりは少しでも変えたほうがよいと思う。

会期の見直しのプロジェクト会議なので、会期はどうかということとは、ここに書いたとおりである。もう少し時間をもらえればきちんと見たが、1時間くらいで返したので、そのあたりも気になるところである。

委員：ご意見ありがとうございます。委員間討議の深まり等は議会改革の中心テーマになっているので、このプロジェクト会議ではそういった視点で議論を進めていきたいと思う。

今回議論いただいたことをまとめると、定例会の招集回数及び会期については、もう少し議論を深めていく。また、文書質問の箇所について修正し、他の箇所については修正なしとする。

傍聴議員からいただいた意見についても踏まえて、これからも議論を深めて

いくということでしょうか。

委員：お願いであるが、委員長報告についての話が前回あった。委員長報告について重みがあるのは従来と同じであり、執行部もきちんと対応していると思っているが、あの後、議論し、中間報告を修正するという訳ではないが、機会があれば委員長報告や附帯決議の対応について議論いただきたい。

委員：今までのルールがあってこのような検証検討結果となったが、委員長報告の重要性について改めて確認ができたということと、これが検討結果の確定となった訳ではないし、もう一度議論を深める必要がある所もあるので、柔軟に対応すればいいのではないかと。

委員：委員長報告や附帯決議については、この中間案のままとするが、今後の議論の中でまたもう一度考えていくこととする。

次回の予定であるが、修正した中間案に対する、執行部からの意見聴取を行いたいと思う。日程は4月19日の午後1時から開催とする。

以上で第10回プロジェクト会議を終了する。